

子育て支援・少子化対策 にかかると緊急提言

平成25年8月

子育て同盟10県

宮城県知事	村井 嘉浩
長野県知事	阿部 守一
三重県知事	鈴木 英敬
鳥取県知事	平井 伸治
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎 英彦
徳島県知事	飯泉 嘉門
高知県知事	尾崎 正直
佐賀県知事	古川 康
宮崎県知事	河野 俊嗣

わが国における少子化の進行は、近い将来、国家的な危機を招きかねない状況となっており、高齢者1人を支える現役世代が1.85人に激減する2030年以降において、そのスピードがもう一段加速化することを考慮すれば、今が、少子化対策を国策の中心に据えて取り組むラストチャンスである。

国においては、今こそ、自らが直ちに少子化対策の抜本的な充実・強化に取り組むとともに、地域の実情に応じた地方の取組を強力に支援し、国と地方が取組の相乗効果を発揮させながら、この危機に立ち向かっていく必要がある。

我々子育て同盟10県としても、各県の子育て環境の充実にかける思いを共有し、全国に子育てのすばらしさ、大切さを発信するとともに、この国の再生のため、誰もが安心して子どもを生み育てられる環境を整え、子どもの笑顔と幸福があふれる社会の実現を目指していく。

我が国の将来を見据え、国と地方がともに危機感を共有し、次世代を担う人づくりを着実に推進していくという強い思いのもと、国においては、下記事項に迅速かつ着実に取り組んでいただくよう提言する。

とりわけ次の事項については、喫緊の課題として、最重点に取り組んでいただくよう、強く要望する。

- ① 地域の実情に応じた地方の取組を後押しする「少子化危機突破基金」を創設すること。
- ② 子ども・子育て支援新制度は、地方の意見を十分反映させた上で、実施に必要な財源を確実に確保すること。
- ③ 保育士・幼稚園教諭の恒久的な処遇改善、配置基準の適切な見直しを確実にを行うこと。

記

I 今後の制度への提案

- (1) 少子化対策を国策の中心に据え、国自らが直ちに抜本強化を図るとともに、地方が地域の実情に合った対策を進める際の強力なサポート体制を整えること。

- (2) それぞれの地方が創意工夫し、地域の実情に応じて独自に取り組みを進めている様々な少子化対策を国が強力に後押しするため、自由度の高い「少子化危機突破基金」を創設すること。
- (3) 子ども・子育て支援新制度は、地方との協議を踏まえて具体的な設計を行い、国の責任で必要な財源を確保すること。

Ⅱ 現場での実践活動から改善を求めるもの

- (1) 保育士・幼稚園教諭の処遇改善は、人材の確保及び質の向上を図る上で極めて重要であることから、恒久的な対策を講じるとともに、現場実態を踏まえた配置基準の適切な見直しを確実に行うこと。
- (2) 身近な地域で保育が受けられるよう、地方における小規模な保育所の運営について支援対策を講じること。
- (3) 保育所運営費の算定に当たって、看護師と保育士の任用単価差を考慮し、運営費の加算、看護師に准看護師を含める等の措置を講じること。
- (4) 安心こども基金は、基金の適用期間を延長するとともに、有効活用を図るため、対象事業の拡充（公立保育所の耐震化など）及び保育所整備に係る補助率の見直しを行うこと。
- (5) 過疎地域における子育て支援施設に対しては、保育従事者の資格要件の緩和、運営費加算制度の創設など特別な配慮を行うとともに、拠点の常設が困難な地域の子育て支援事業に対する財政的支援の拡充を図ること。
- (6) 病児・病後児保育事業を一層推進するため、国庫補助基準額のさらなる引き上げを図るとともに、実施要件を緩和し、実施主体が取り組みやすい制度とするよう改善すること。
- (7) 国における不妊治療に対する公費助成の見直しにあたっては、年齢や回数に縛られることなく希望する誰もが安心して治療を受けられることを基本として、経済的な支援の充実（例えば、凍結融解胚移植など治療効果の高い不妊治療法に重点的に助成を行うなど）を図るとともに、医療保険適用を含めた制度設計を検討すること。また、仮に、見直しを行う場合には、十分な周知期間・経過措置を設けること。
- (8) 不妊治療に対する研究推進及び有効な治療法に対する助成制度を充実するとともに、不育症の検査・治療の研究を推進し、支援策の充実を図ること。
- (9) 思春期からのライフプラン教育を行うなかで、親子や友人、あるいは地域との関係の在り方などを含めた多様な家族観や、妊娠・出産の時期、中絶による母体への影響などの医学的な知識についても学べるように配慮すること。